

生徒指導だより 自主性をもって行動できる鴨中生を目指して

【鴨中生の約束】

身だしなみのきまりを守って、社会性やマナーを磨こう

1 頭髪について

(1) 共通する内容

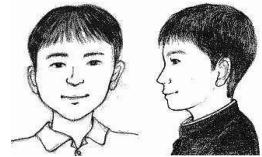
- ① 清潔感があり、学習・集団生活上支障がないようにする。
- ② 髪を染めたり、著しく変わった髪形にしたりすることは、学習する場である学校にふさわしくない。

頭髪全体のバランスが不自然でないようにする。極端に短く刈り上げたり、段差を付けたりしない。

- ③ まゆ毛を薄くしたり、細くしたりしない。
- ④ 整髪料やヘアスプレーを使用しない。
- ⑤ 前髪の長さは、目にかからない程度にする。
- ⑥ ドライヤーで型を付けない。

(2) 短い髪型

- ① 裾の長さは上着の襟にかからない程度にする。
- ② もみあげを極端に長くしたり、切り落としたりしない。



(3) 長い髪型

- ① 後髪の長さは襟の下端までとし、それを超える場合は、耳より低い位置で束ねる。
- ② 横髪が長い場合は、ヘアピンで留め、垂れないようにする。
- ② ヘアピンは黒色、髪を結ぶゴムは黒・紺・こげ茶色とする。
- ③ リボンやアクセサリ類の着用を認めない。



2 持ち物について

学習・集団生活に必要なものを持参しない。ただし、季節に応じた体調管理のために必要な物がある場合は、学級担任に相談する。

- ※ 携帯電話、スマートフォンやその他電子機器を持ち込まない。
- ※ 冬季は、マスクやカイロを使用してよいが、学校や道路に捨てず、必ず持ち帰って処分する。



身だしなみをしっかりと整える週間です。周りの人と気持ちよく過ごすためのマナーだカモ！